

数は力! あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください!

名古屋北部民商ニュース

2015年6月29日(月)発行

No.143

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

全商連地方別交流会に、安藤会長、林副会長、加藤婦人部長、松原事務局長が参加!



6月20日(土)、21日(日)横浜で全商連地方別交流会が行われ、約380名が参加しました。名古屋北部民商から安藤会長、林副会長、加藤婦人部長、松原事務局長が参加。1日目は、全商連の太田副会長(愛商連・会長)が報告と問題提起を行い、「戦後70年と民商」では、自身の生い立ちから民商運動に関わるまでを独特の語り口調で話されました。2日目の分散会では、林副会長が山田支部の活動について発言。全国から集まった民商の仲間達から様々な意見や話を聞くことができました。また、参加者は「組織の拡大に向けて、北部民商でもさらに頑張っていく」と話し合いながら帰路につきました。

山田支部 バーベキューのお知らせ

日時: 9月6日(日) 午前11時~

※雨天決行

場所: (有)旭機工

お問い合わせ・参加申し込みは
支部役員までお願いします!



共済会総会のお知らせ

日時: 7月15日(水) 午後7時~

場所: 民商事務所3階

総会議事に入る前に「健康体操」を行います。
タオル等、必要に応じてご持参下さい。

青年部・税務対策学習会レポート

先週お伝えできなかった、青年部・税務対策学習会の詳しい様子をお届けします!

6月10日(水)夜、民商事務所3Fにて税務対策学習会を行いました。部員4名と事務局2名、愛商連事務局の澤田さん、親会からは税対部長の井浪副会長が参加。

茨城県商工団体連合会青年部が作成したDVD「会社を守る税務署対策」を見ながら、税務調査の対応方法などについて学習。途中、ディスカッションを挟んで税務調査や申告について参加者同士が疑問・質問を出し合い、それに対し井浪副会長や豊田事務局次長が答えていきました。部員のHさんから「税務署は申告した人が民商の会員だということはどうやって知るの?」という質問が出されると、井浪副会長が「3.13の集団申告に参加した人は、税務署も民商の会員だとわかる」と回答。また、税務署には民商担当の部署があることも合わせて説明すると、「そうなんだ!」「知らなかった」と驚きの声が上がりました。豊田事務局次長から、税務調査の率が会外では約6%であるのに対し、民商会員は約1%になっていることが話されると、民商に入ってから申告のやり方を理解して、今では全部自分ひとりで計算できるようになったと言う部員のHさんは、「税務署に民商の会員だと知ってもらうことが大切だと思うから、やっぱり3.13には絶対に出ないといけないね」と話していました。製菓業を営む部員のTさんは「業種によって税務調査になりやすいとかはありますか?」「追徴課税はどれくらいかかってくるものなんですか?」と井浪副会長に積極的に質問し、自分の商売の問題として置き換えながら理解を深めていました。

学習会の中で、井浪副会長や豊田事務局次長からはDVDの補足説明として「税務署が調査に来るのにはそれなりの理由がある。税務署にはそれをきちんと説明してもらうことが大切」「DVDでは申告書に詳しい業種を書いた方がいいと言っているけど、初めて聞いた。地域や民商によっても違いがあると思うが、業種に関してはそこまで気にしなくてもいいと思う」と話されました。

また、井浪副会長は「税務調査は基本的に任意の調査で、納税者の理解と協力を得た上で行うもの。もし税務調査になったとしても、あわてず、すぐに民商に相談してほしい。実際に税務調査に立ち会ってみるのが一番勉強になる」と話され、部員は時折うなずきながら熱心に耳を傾けていました。

~参加者の声~

- ・参加者同士で質問を出し合ったり、井浪副会長や豊田事務局次長の説明を聞いたりすることで、よりDVDの内容が理解できた。

**民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。**